

## 第98回小笠原諸島振興開発審議会

令和3年6月29日

【須田調整官】 4分ほど押して申し訳ございませんでした。それでは、始めさせていただきたいと思います。

お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、リモートでの出席を含め、委員12名の御出席をいただいております。過半数の御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから、第98回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

また、本日の会議は、昨年に引き続き、ウェブ会議とさせていただきます。

なお、これまでの会議と同様に、御希望される方にウェブにて傍聴いただいております。

ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただきます。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言をされる時を除いて、音声の設定をミュートでお願いいたします。また、質疑の際には、最初にチャット機能で発言のお知らせをいただく様にさせていただいておりますが、音声をオンにしてお名前を申し出ていただいた後に発言いただきますように変更させていただきます。申し訳ございませんけれども、よろしくお願いたします。また、その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

初めに、資料の確認をさせていただきます。皆様方におかれましては事前にお送りした資料を御確認願います。まず、資料1、委員名簿、資料2は2つありまして、資料2-1として令和2年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、資料2-2として、頭に目次と入った、東京都による目標の設定状況と進捗状況の報告、資料3、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組について、資料4、小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化について、資料5は2つございまして、5-1、5-2、2枚になります。世界自然遺産関係の資料でございます。以上でございます。

なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってはうまく共有できない場合も考えられますので、お手元に資料を御準備いただきますと幸いです。

それでは、議事に先立ちまして、渡辺国土交通副大臣より挨拶をいただきます。渡辺副大臣、よろしくお願いたします。

**【渡辺副大臣】** 皆さん、こんにちは。国土交通副大臣の渡辺猛之でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては御多忙のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。小笠原諸島振興開発審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

小笠原諸島は、本土から約1,000キロ離れた海洋島であり、我が国の領域の保全、そしてまた海洋資源の利用等、非常に重要な役割を担っております。世界自然遺産として登録をされて、今年は登録10周年という節目の年を迎えました。世界自然遺産登録後、観光客が増加してはいたけれども、御案内のとおり、昨今のコロナウイルスの感染で、唯一の定期船である「おがさわら丸」の乗客数の制限などによって、今は観光客数は少し減っておりますけれども、幸い、小笠原諸島においてはこれまでコロナウイルスの感染がほとんどないということを知り、安堵しているところでございます。地元自治体や住民の皆様、関係者の方々の御尽力によるものであり、心から敬意を表する次第であります。

本日は、令和2年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策などについて御報告をすることとしております。どうぞ、ぜひ忌憚のない御意見、活発な御議論をお願いしたいと思っております。

今後とも小笠原諸島の振興開発について、委員の皆様方の御指導と御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げまして、私からの御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【須田調整官】** どうもありがとうございました。

渡辺副大臣におかれましては、この後も公務がございますので、ここで退席となります。渡辺副大臣、どうもありがとうございました。

**【渡辺副大臣】** ありがとうございました。失礼します。

(渡辺副大臣退室)

**【須田調整官】** それでは、これから議事を開始します。これ以降は菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。

菊地会長、よろしくお願いいたします。

**【菊地会長】** 菊地でございます。本日はよろしくお願いいたします。

ウェブ会議ということで、なかなか御不便をおかけしますが、円滑で実りある議事が進められればと思います。

それでは、議事を進めたいと思いますが、議事を進める前に、本日欠席の小池都知事に代

わりまして、東京都を代表しまして多羅尾副知事から御発言の申出をいただいております。

副知事、よろしくお願いたします。

**【多羅尾副知事】** ありがとうございます。東京都副知事の多羅尾でございます。東京都知事に代わりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして、常日頃より大変お世話になっておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき、令和元年に策定した小笠原諸島振興開発計画の3年目に当たり、計画期間の折り返しを迎えます。本計画でも触れておりますが、小笠原諸島は本土との交通アクセスの改善や、老朽化した施設の更新、生活基盤の整備、島内産業の活性化など、依然として多くの課題を残しております。

こうした中、現在は、何より医療資源の限られた小笠原村において、島民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底していかなければならない状況でございます。都は、小笠原村や関係機関と連携いたしまして、無症状者による船内・島内への感染拡大防止を図るため、昨年8月から、「おがさわら丸」の乗船客を対象にPCR検査を実施しております。加えて、国からワクチンの追加配付を受けまして、大学の協力を得ながら、希望する全島民へのワクチン接種を実施しております。引き続き、小笠原村をはじめとした関係機関と密接に連携しながら対応してまいります。

また、今年是小笠原諸島が世界自然遺産に登録されて10周年という節目の年でもございます。この間、外来種対策等を着実に進めてきたところですが、今後も関係機関の皆様と連携しながら、小笠原諸島の自然を次世代に確実に引き継ぐための取組を進めてまいります。

都といたしましては、小笠原諸島のさらなる振興に向けて、小笠原村とともに、国の御支援をいただきながら、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

多羅尾副知事におかれましては、この後、所用があるとのことですので、退席させていただきます。どうもありがとうございました。

【多羅尾副知事】      ありがとうございました。

（多羅尾副知事退室）

【菊地会長】      それでは、次に、本日欠席の小笠原村の森下村長に代わりまして、小笠原村を代表して渋谷副村長から御発言の申出をいただいております。

よろしく願いいたします。

【渋谷副村長】      小笠原村の副村長の渋谷です。発言の機会をいただきありがとうございます。ただいま、村長が入院加療中でありまして、去る6月18日から当面の間、副村長の私が村長職務代理の任に就いているところでございます。本日は代理での出席になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。なお、今朝も電話では連絡を取りまして、委員の皆様にはよろしくとのことでした。

さて、日頃より、菊地会長をはじめ委員の皆様方、また、国土交通省並びに東京都の皆様には、小笠原諸島の振興開発につきまして格別の御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。地元を代表しまして厚く御礼を申し上げます。

コロナ禍の状況はいまだ落ち着きを取り戻す兆しが見えておりませんが、本村では、置かれた地理的・社会的環境の中、新型コロナウイルス感染症対策に特段の御配慮をいただきながら取り組んでおります。特に、先般より東京都と東海大の御協力を得、また、国からのワクチンの特別の割当てを受け、父島における一般村民向けのワクチン接種を開始したところでございます。

本日の審議会では、昨年度講じた振興開発に関する施策の報告のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組についても審議されるということでございます。委員の皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願いをして、私の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

【菊地会長】      どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の議事は、次第にありますように、令和2年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、その他でございます。

初めに、議事1の令和2年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告をお願いいたします。まず、国土交通省と東京都から説明をいただき、その後、質疑応答という形を取りたいと思います。

それでは、最初に、国土交通省から御説明をお願いいたします。

【須田調整官】 国土交通省特別地域振興官付の調整官をしております須田と申します。よろしくお願いたします。

そうしましたら、右上に資料2-1と書いた、令和2年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について、説明させていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、目次をお願いいたします。画面に、説明しているページを掲載しますので、併せて見ていただけたらと思っております。目次にありますように、1の土地の利用から、次のページ、17のところまで、この17項目について説明したいと思います。

もう1枚めくっていただきまして、最初の1ページ目、左上に1、土地の利用というところ。資料についてですが、赤字で書いているところが、小笠原諸島振興開発事業費補助金で取り組んだ施策でございます。

また後で出てきますが、アンダーラインを引いているところが、令和2年度に新たに取り組んだ箇所です。本日は資料も非常に多いので、この新たなところを中心に説明させていただきたいと思います。

まず、1番の土地の利用、こちらにつきましては引き続きということでございますが、5、6行目ぐらいにも書いておりますように、地籍調査を進めてございます。農地情報整理台帳の活用に向けて、土地取引の活性化で土地の有効活用を図っているところです。令和2年度におきましても、地籍調査を父島で実施しております。それから、農地情報整理台帳における需要のマッチングも進めております。

2番目が、道路、港湾等の交通施設、通信、さらには人の往来並びに物資の流通の費用の低廉化などによる交通確保でございます。最初が、(1)にありますように港湾、こちらにつきましても、令和元年度から引き続き、令和2年度も継続しているものでございます。

主に、次のページ、図1で、父島の二見港における岸壁の老朽化対策、それから母島の沖港、ちょうど下の写真にある赤いところが新「ははじま丸」が入って来るところで、深さ不足ということでの浚せつを行っております。全体2万立米のうち、年間約1,500立米から2,000立米ぐらい行っております。陸揚げして水を抜く曝気というのですけれども、そのヤードの確保を計算しながら、順次進めているところでございます。

続きまして、3ページ、航路・航空路です。こちらも継続しているものになります。航路につきましては、令和2年度の主な取組のところに書いておりますように、「おがさわら丸」のドック期間中の代替船として、「さるびあ丸」が令和2年6月に竣工しております。

航空路につきましても、引き続き順次進めているところで、昨年度はP Iの実施に向けた調査、飛行場の工法の実現性に向けた調査、気象調査等を進めています。

4 ページ目、3 行目にあります道路・島内交通です。これも次ページの図 2、まず都道について安心・安全の確保ということで、父島・母島で、図の下のほうの写真にありますように、災害防除、落石の危険箇所における落石防護柵の整備を行っております。

母島におきましては、沖港北港線、全長 2 9 2 メートルのうち、6 0 メートルの拡幅工事を令和 2 年度は実施しております。その他災害などの対策を行い安全・安心の確保に向けて推進しているところでございます。

6 ページ目、図 3、村道におきましては、主に集落内の道路補修を行っております。令和 2 年度におきましては、父島の大村奥村地域線東町四、五号線というのがありますけれども、写真にありますように、インターロッキングというブロックが傷んでございますので、歩行者の安全確保をするために、透水性のブロックに置き換えているところでございます。

7 ページ目、4 番の情報通信でございます。小笠原海底光ファイバーケーブルが敷設されております。こちらの情報基盤整備・保守、運用を続けているところでございます。令和 2 年度におきましては、汎用機器の更改を行っております。

(5) 人の往来に要する費用の低廉化ということで、こちら、本土と非常に離れているところで、本土からの海上輸送に対する生活物資の支援というのも引き続き実施しているところでございます。令和 2 年度は、新しい取組としまして、新型コロナの影響もありますので、農水産物の本土輸送に係る支援について、補助率の時限的な引上げを行っております。

8 ページ目、大きい 3 番の地域の特性、農林水産業、商工業における産業の振興開発ということでございます。赤字のところ、国としてやっていますが、島での農業用水、非常に重要でございます。こちらの老朽化した F R P の水槽をコンクリート製の水槽に交換を進めているところでございます。

新たな取組としましては、父島の亜熱帯農業センター、こちらのパッションフルーツ高温障害防止対策試験、追肥の方法の検討、さらにレモンの着色不良果の発生抑制試験を実施しております。その実施した成果を生産者に還元して、安定生産の支援を図っているところでございます。さらに、その農業経営の強化、それから規模拡大を目指す農業者に対しての支援としまして、耐風強化型ハウスというものを、蝙蝠谷農業団地でございますけれども、有償での提供を行っております。

続きが9ページで、先ほど紹介させていただきました農業用水の安定供給の取組ということで、左下の写真にありますように、昭和47年に設置され経年劣化が激しいFRP水槽の交換を進めているところでございます。

10ページ目、水産業でございます。赤字でありますように、二見漁港の防波堤、昨年度全長70メートルのうち、最後の2メートルを実施し、完成しているところでございます。

新たな取組としまして、漁業就業者の受入れということで、島外から入ってきている人に対して支援をしているところでございますが、老朽化の進んでいる漁船船員厚生施設、宿舍の建て替えに向けた設計を昨年度は実施しています。

水産センター、こちらについては次のページで説明させていただきますので、省略します。

11ページ目が、先ほど説明しました宿舍でございます。写真が共同利用施設、宿舍のイメージでございます。

12ページ目、図6、この水産センターというのは、水産関連調査、普及・指導業務を通じ、漁業支援のために貢献してきているところでございます。さらに、近隣の小笠原諸島に根拠地を有する漁船、周辺地域において操業している他県の船の安全確保の操業支援を目的として、無線送受信機、直流電源装置の設備が配置されております。これらの設備が老朽化、不適合ということで、令和2年度におきましては、本設備の更新を行っています。

13ページ目でございます。商工業につきましても、引き続き継続してやっているところでございます。商工会が実施する経営安定化を目的とした経営改善普及事業に対し、補助金での支援、昨年度は、群馬県内の百貨店での物産展に対しても支援しているところでございます。

(4) 先端技術の導入及び生産性の向上、小笠原諸島における農水産業の振興ということで、主な取組で書いておりますように、ミカンコミバエの再侵入、トラップを仕掛けて調査などを行っているところでございます。後ろのページでまた紹介させていただきます。それから、亜熱帯センターの病虫害実験棟について、令和2年度は改築工事を実施しているところでございます。さらに、試験研究や実証展示等に必要な育苗棟の施工準備を進めているところでございます。

14ページが、病虫害の防除対策の1つでございます。昭和60年に根絶が確認されたミカンコミバエの再侵入を確認するというので、トラップを仕掛け、果実の分解調査などを行っております。母島で、被害が甚大なアフリカマイマイについても一斉防除を進めてございます。これらは全て継続してやっているものでございます。

15 ページ目、病害虫実験棟も昭和61年に建てて30年以上経過しているということで、令和2年度は解体・改築工事を実施しているところでございます。

16 ページ目、他産業との連携ということで、水産センター、農業の亜熱帯センターにおいて、小・中・高校生の実習・見学の受入れ、農業を学ぶ場としての提供などを引き続き進めています。

4番としまして、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進ということで、小笠原村農業経営改善計画認定審査会の認定制度の活用による認定農業者の育成や、意欲ある新規就農者の確保に努めているところでございます。令和2年度におきましても、離島漁業新規就業者特別対策事業交付金により支援しております、農業のところで説明させていただきました、農業者に対するハウスの有償提供や、試験結果の生産者への還元などにより、就業促進を図っているところでございます。

17 ページ目、5番の住宅及び生活環境の整備ということで、まず住宅でございます。小笠原では、小笠原諸島へ帰島を希望する旧島民の帰島の促進並びに小笠原諸島の住民生活の安定及び福祉の向上を図るため、昭和44年度から小笠原住宅を整備したところございますが、老朽化が進んでいるところでございます。令和2年度におきましては、母島沖村アパート、父島の清瀬アパートの建て替えの基本設計を実施、それから、小笠原住宅の今後の在り方や、都と村の担う役割における基本的事項を定めた覚書を締結。さらに、3月でございますけれども、清瀬アパートと沖村アパートの建て替えに向けて村民説明会を開催しているところでございます。

また、住宅確保ということで、持家政策として分譲事業を推進すべく、分譲候補地の選定、土地所有者との売買交渉等を着手して進めているところでございます。

(2) 簡易水道でございます。こちら、引き続きやっているところございまして、老朽化した水道管の取替え、実施場所が変わっているのでアンダーラインを引いてございます。母島におきましても、沖村浄水場の建て替え、それから取水排水棟の建設準備とプラント設備の設置をしているところございます。

18 ページ目が、その詳しい説明のところでございます。内容は省略させていただきます。

19 ページ目、生活排水処理、し尿処理というところでございます。小笠原父島・母島においてコミュニティープラントの整備が進められている。さらに、コミュニティープラント整備区域以外においては、合併浄化槽の設置などを進めて、水洗化率は100%というところ



ろになってございます。令和2年度におきましては、安定的な放流水質を確保するため、父島においてはマンホールポンプ所の改良、母島においてはし尿処理施設の改良、監視制御システム改良など、それから父島のポンプ場改良の設計などを引き続き進めてございます。

20ページは、その詳細の内容でございます。

21ページをお願いします。ごみ処理でございます。ごみ処理におきましては、父島にクリーンセンターの焼却施設、母島には中継施設を整備しているところでございます。令和2年度におきましては、焼却炉の年次精密点検・定期補修を実施し、予防保守による延命を実施しているところでございます。

6番の保健衛生の向上ということで、令和2年度は、引き続き、安定的な保健活動の継続に向けて、島しょ保健所・町村合同保健師業務連絡会をウェブ会議で開催しております。さらには、保健師の定着を目的とした、看護学科准教授によるリモート研修なども進めて、保健衛生の向上を図っているところでございます。

7番の医療確保というところでございます。こちらも引き続きということでございます。

1枚めくっていただきまして、島民、観光客、船員などが受診できるよう、父島・母島に診療所を設置しているところでございます。小笠原補助金においては、診療所の管理運営に係る経費、人件費、医療機器の整備費などを引き続き支援しているところでございます。

24ページ、8番の高齢者の福祉とその他の福祉の増進ということで、まず高齢者・障害者福祉ということで、こちらも引き続き進めているところでございます。新たな取組としましては、離島等地域における地域外からの人材確保や資質向上に取り組む町村支援ということで、都のほうで支援をしているところでございます。

それから、児童福祉ということで、老朽化した母島の保育園の建て替えに向けて、斜面对策・敷地造成、建物建築に向けた設計を実施しております。

25ページがその詳細でございます。母島保育園は昭和49年ということで、築40年以上経過しております。それから、図面にもありますように、南海トラフ地震における津波浸水予想区域内に入っているということで、次で説明させていただきます小笠原村母島村民会館と併せて高台移転を進めているところでございます。

26ページが地域福祉で、先ほど説明させていただきましたように、父島には地域福祉センター、母島には村民会館を整備しております。母島の村民会館について、保育園と一緒に建て替え移転を進めているところでございます。

27ページ、9番の自然環境の保全及び再生並びに公害の防止ということで、(1)の自

然環境の保全・再生ということで、南島・母島石門一帯における東京都版エコツアーリズムの実施等により、自然環境の適正な利用と保護の取組を推進しているところでございます。また、外来種対策や植生回復事業なども進めているところでございます。令和2年度も、引き続き父島のノヤギの駆除、それから、ノヤギ駆除が完了した聳島列島、兄島、弟島における植生回復、希少種保全のための鳥類等の調査を継続して実施しているところでございます。

また、自然保護と利用の両立を図るため、東京都版エコツアーリズムとして自然ガイドの養成、自然環境のモニタリングを実施し、実態等を踏まえた利用とルールについて調整。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用しているところでございます。

28ページでございます。(2)が自然公園で、(3)が都市公園ということでございます。自然公園のほうにつきましては、自然景観を保全し、固有動物の保全を図るなど、自然保護及び適正な利用の両立を図るということと、老朽化施設の適正な更新ということで、観光客を含めた利便性の向上、安全確保を図っているところでございます。詳細は次のページで説明させていただきます。

都市公園におきましても、大神山公園というところでの住民の憩いの広場として、さらに観光客の利用拠点として、老朽化した施設の整備をしているところでございます。

29ページが自然公園の例でございます。令和2年度は父島のコペペ浜園地、それから三日月山園地の整備工事、中央山園地の改修設計、母島では東山線の改修設計、山稜線歩道の調査を行っております。

都市公園におきましては、図14のとおり、大神山園地の整備と、隣接する急傾斜地の対策を進めているところでございます。

31ページ、(4)の海岸漂着物対策ということで、海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物の回収処理を行っております。令和2年度は、約15トンの回収処理を行いました。

(5)公害の防止ということで、公共事業が自然環境や景観などに与える影響を極力低減することを目的に、都では、環境配慮指針を定めているところでございます。また、環境関連法、環境確保条例に基づく規制指導を引き続き進めているところでございます。

32ページ、10番、再生可能エネルギー源の利用その他エネルギーの供給ということで、公共施設等への太陽光発電設備の導入などを進めているところでございます。その他エネルギーの供給ということで、令和2年度におきましては、プロパンガスの運搬に要する費

用の補助などを継続して進めています。また、一番下にありますように、ガソリン輸送費について、追加的に生ずる流通コスト相当分の補助を離島のガソリン流通コスト対策事業として進めてございます。基本的に全部継続で進めているものでございます。

33ページ、11番の防災及び国土保全に係る施設の整備ということで、(1)の防災対策、新たな取組としましては、令和2年度の主な取組に書いておりますように、南海トラフ地震防災対策の推進・津波防災地域づくり法についての取組や都における支援、スケジュール等について、津波対策に関する島しょ町村との連絡会において説明及び情報共有を行っています。

国土保全におきましても、土砂災害ハザードマップの各戸配付、土砂災害警戒区域等を明示した看板の設置により、住民への周知推進を図っているところでございます。

34ページ、12番の教育及び文化の振興ということで、まず(1)の教育、令和2年度におきましては、小笠原小・中学校は築45年以上経過しており、老朽化が進んでいるところでございます。こちらの建て替えに関して、現状把握や課題の分析、設計規模等の検討を行い、昨年度は基本設計を実施しているところでございます。

35ページ、36ページが、その整備の詳細です。

37ページ、(2)の文化・スポーツということで、島内における様々な文化、スポーツに支援をしているところでございますが、令和2年度の主な取組の一番目のところにありますように、クラシック音楽の演奏会につきましては、新型コロナの感染症の影響により中止となっております。

それから、下から丸2つ目の、父母交流スポーツ大会を都民体育大会(島しょ大会)として実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、こちらも中止ということになってございます。

38ページ、13番の観光の開発、(1)の観光資源の開発と観光振興ということで、令和2年度につきましても引き続き、世界自然遺産地域における継続的な旅行誘致を図るため、今後の新たなターゲットによる外国人旅行客の実態やニーズ調査を分析・調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

下のアンダーラインを引いているところについては、次のページを御覧いただければと思います。観光交流施設の整備ということで、エコツーリズムの実現に必要な自然観察フィールドや、歴史文化体験フィールドの整備を進めているところでございます。令和2年度においては、平成22年に整備した扇浦地区の自然観察フィールド及び歴史文化体験フィー

ルドにアクセスするための管理通路や駐車場を整備して、来島者及び島民の利用促進をし、エコツーリズム推進及び観光産業の振興を図っています。

40ページ、(2)の観光業と他産業の連携でございます。観光と第一次産業、第二次産業、第三次産業との連携促進による各産業のさらなる発展となるような取組を進めているところでございます。引き続き、令和2年度におきましても、関係機関による月一度の会議を開催して、最新情報の共有や、観光施策の連携、各種課題等の検討を進めております。

14番、国内及び国外の地域との交流促進ということで、こちらも毎年続けているところでございますけれども、令和2年度の主な取組の下にありますような、八丈町による町民の小笠原親善訪問事業、それから、南アルプス市との中学生親善交流事業等におきましては、コロナ禍において中止となっております。

41ページ、一番最後のページでございます。15番、振興開発に寄与する人材の確保及び育成ということで、各産業分野において、本土からの専門家による講演会の実施や、先進事例の視察等を通じて、人材確保・育成を行っているところでございます。こちらは、先ほど説明させていただきました内容の再掲でございますけれども、各亜熱帯センターの報告とか、ガイドの育成、農業における耐風強化ハウスの有償提供を通じて、人材確保・育成というものも含めて進めているところでございます。

16番、振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動法人、その他の関係者間における連携及び協力の確保ということで、令和2年度におきましても、外来種対策事業において、村民や地元NPOとの協働による取組を実施しております。

17番、帰島を希望する旧島民の帰島の促進ということで、引き続き令和2年度におきましても、旧島民の帰島促進のため、小笠原諸島生活再建資金貸付による特別の金融対策を実施しているところでございます。

以上、令和2年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の説明をさせていただきました。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続いて、東京都から御説明をお願いいたします。

**【大河原担当課長】** 東京都でございます。

東京都総務局行政部で小笠原振興担当課長をしております大河原と申します。本日はよろしくお願いたします。

それでは、資料2-2、目標の設定状況と進捗状況について御説明申し上げます。資料2

ー2を御用意ください。

まず、資料1ページ目でございます。小笠原諸島振興開発計画における目標人口及び成果目標でございます。東京都は、法律に基づき、小笠原諸島振興開発計画を策定しており、現在の計画期間は令和元年度からの5か年となっております。この計画期間の最終年度でございます令和5年度の数値目標を計画の中に掲げてございます。本日は、この目標に対しまして、令和2年度末時点の進捗状況を報告させていただくものでございます。したがって、1ページは計画策定時に立てた目標値となっております、御報告としましては2ページ目からとなっております。

では、2ページ目を御覧ください。まず、人口でございます。今回の計画では、令和5年度までに、平成30年度末の人口である2,589人より増加していることを目標として掲げております。令和2年度末時点では、小笠原村の人口は父島と母島で合わせて2,528人となっております。内訳は、父島で2,092人、母島で436人となっております。

次に、3ページを御覧ください。農業生産額でございます。こちらの実績値につきましては、令和元年の数字が直近となっておりますので、恐縮ですが、括弧でお示しをさせていただいております。以下、前年度の数値がないものにつきましては括弧書きとさせていただいておりますので、御承知おきいただければと思います。

さて、農業生産額でございますが、令和元年の実績は1億2,874万円であり、台風と天候の影響を受け、総額は前年に比べ減少しておりますが、果樹の生産額は引き続き好調に推移しており、特にパッションフルーツを中心に前年増となっております。

続いて、4ページでございます。漁獲量でございますが、こちらはカジキ類、ハマダイ、マグロ類で全体の約71%を占めております。令和元年は天候不順の影響を受け、前年に比べ漁獲量が減少しておりますが、天候回復後はマグロ類の漁獲量が増加傾向となっております。

続いて、5ページ目でございます。年間入り込み客数につきまして、令和2年度は1万2,556人となっております。傾向としては、平成23年6月の世界自然遺産登録を機に増加をいたしまして、平成24年度にピークを迎えて以降、平成27年度まで減少を続けましたが、平成28年7月に新「おがさわら丸」が就航した効果がございまして、再び増加に転じていたところでございます。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、来島自粛要請を発出したことや、観光船の寄港がなかったことなどから、前年度より約1万5,700人減少をしてございます。

次に、6ページ目に移らせていただきます。教育旅行者数でございます。令和2年度の実績は3件70人となっております。こちらについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた10校の来島がなされなかったということから、前年度から減少となっております。

次に、7ページを御覧ください。リサイクル率でございますが、紙類の分別促進等により着実な向上を図っているところでありまして、令和5年度の目標値50%に対し、令和元年度の実績は43.6%となっております。

続きまして、8ページの再生可能エネルギー発電容量でございます。平成28年度の環境省の小笠原世界自然遺産センターに太陽光発電設備が設置されたことによりまして、平成29年度以降は230.2キロワットとなっております。

最後に、9ページを御覧ください。総所得金額でございます。平成26年度から平成30年度までの平均総所得金額を100とした場合の指数として、令和5年度の目標値102に対し、令和2年度は109.9となっております。

大変簡単ではございますが、東京都からの御報告は以上でございます。ありがとうございました。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの国土交通省と東京都からの説明に対して御質問等があればお願いいたします。

**【中森委員】** 中森でございますが、お願いいたします。

**【菊地会長】** では、中森委員、お願いします。

**【中森委員】** ありがとうございます。

今、防災と航空路のお話がございました。その中で、空路について、ちょっと分かりにくいというか、もう少し見えるように御説明いただきたいのです。いつ頃までに、まず何を決めるのかというような点が分かっていたら教えてもらいたい。

それから、防災の件では、津波が来ると12メートルというお話もいただいておりますので、この村における防災対策の全体像、移転したり建築したりしておりますけれども、その全体像は、建築場所の全体像とか目的とかもありましたら教えていただけたらと思います。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

では、いかがでしょうか。

【笹原振興官】 では、事務局から。中森先生、笹原です。お世話になります。

【中森委員】 ありがとうございます。

【笹原振興官】 航空路の関係について、私のほうからお話しさせていただきます。

いつまでに何をということをおっしゃられたかと思えますけれども、1つは、まず航空路については、資料にP Iと書いてございます。まずは、アセスメントから入らなければいけないのですけれども、世界遺産地域でもあることから、厳しいアセスメントをきちんとしていくということを考えているというところがございます。それで、東京都さん主体でやられるのですけれども、まずはパブリックインボルブメントということから始めるということで、今、航空路協議会のほうで、どういう方にパブリックインボルブメントのやり方を相談するかというようなことを考えているというところがございます。今のところはその段階だということ、まだ入り口の段階だということがございます。東京都のほうでもし何か補足があれば、いただければと思います。

【中森委員】 すみません。よろしいでしょうか。

環境の問題で厳しいことは分かります。ただ、南海・東南海の地震が、遅くとも近年来るのではないかという中で、何とかやはり、人命ということも大事なので、生活路ということをしっかり向き合いながら、人命の救助、湾岸が使えなくなりますよね。それで空路をやはりお願いしたわけがございますので、その辺も頭に入れていただいて、もう少し強く目標をつくっていただけるとありがたいと思っております。

【笹原振興官】 ありがとうございます。私どもも、そういうことを分かっているというか、人命が何より大事だということはもちろんでございます。先生がおっしゃるように、もし南海・東南海が来た場合には、東京都というか、この首都圏もかなり被害を受ける可能性もあって、そうすると、先生おっしゃるように、なかなかうまく救助の関係も使えないかもしれないということもあり得るのだらうなとは思っておりますので、そういうことも含めて、いろいろ、決してゆっくりやっているとかそういうことではないのですけれども、なかなか前に進まなくて申し訳ございませんが、やっているところでございます。

【中森委員】 はい。

【笹原振興官】 もう1ついただいた防災のほうのお話ですけれども、私ども、確かに全体の中で移転とか何とかという話が目立つというお話があるのですが、防災の、先生がおっしゃるような南海・東南海というのもあるのですけれども、50年たって節々老朽化が結構来てございまして、道路だけに限らず、水道とかを含めていろいろなところが老朽化してい

て、その辺を直している。特に、小・中学校とか保育園とかが老朽化しているので、いざというときに、やはり人々が避難するような場所にもなりますので、そういうものをきちんと、高台ということで安全なところにということを考えております。

全体の防災の計画については、今、にわかには承知していませんけれども、もし村のほうで、そういうものを何かコメントいただければ、補足いただくと助かります。

【中森委員】 ありがとうございます。人口の割には子供たちの割合が多いと思いますので、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

【笹原振興官】 ありがとうございます。

【菊地会長】 村のほうから、補足の説明は何かありますか。

【渋谷副村長】 副村長の渋谷ですが。

今もお話がありましたように、返還から50年以上がたって、様々な施設の更新、建て替え等が行われております。その建て替えの際に、用地が確保できるものについては、基本的には高台移転を軸にしながら行っています。一方で、小笠原の場合は周りは山ですけれども、自然条件のいい場所でもございますので、なかなか建て替え場所が確保できないものについては、少しでも防災機能を付与するという視点で行っているところです。学校ですとか母島の保育園については、基本的には高台に、父島の発電所については、さらに相当広い土地でございますので、東電さんのほうも移転の計画はないのですが、例えば海岸側の擁壁について、少しでも津波に強いものに変えてもらえないかとか、そういう要望などを上げたりしているところです。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【中森委員】 はい。会長、ありがとうございます。

【菊地会長】 では、そのほか何か御質問等ありますでしょうか。

【大野委員】 大野ですが、よろしいでしょうか。

【菊地会長】 では、大野委員、お願ひいたします。

【大野委員】 2点あります。

まず、32ページの再生可能エネルギー源の利用について、設置個所がここに示してありますが、それぞれの発電量はどうなっているのかが知りたいです。つまり設置された太陽光発電がちゃんと動いているのかどうかということと、それぞれの施設の電力消費のうち何%がこれで賄われているのか、その有効性を知りたいということです。恐らく今すぐ御返答いただけないかもしれませんが、次に資料を作成されるときは、その情報も追記していた



だけるとよいと思います。いかがでしょうか。

【菊地会長】 これについていかがでしょうか。

【渋谷副村長】 村の副村長ですが、今おっしゃっていただいたように、個々のデータとかはまた次回なりに用意させてもらいますが、ざっと傾向で言いますと、全ての電力を補えているというよりは、余剰電力があった場合には売電している施設、それから、課題としては、太陽光発電のパネルの故障というのが、塩害対策が十分でなかったものとかがありまして、十分な発電量が出ていないというものがございます。

一方で、このページにもあります母島のほうでは、東電さんが主体ですが、村と東京都が一緒になって再生可能エネルギーを100%にということで、今、関係調査が行われている最中なのですが、これが完成しますと、日中の晴れている日の母島は、再生可能エネルギー100%で賄われるという計画が進んでいるところです。以上です。

【大野委員】 ぜひ進めていただければと思います。

2つ目は、最後のページにも記載されていましたが、エコツーリズムを支える人材として、自然ガイドの養成に取り組まれています。このガイドさんは誰を対象にされていますか。つまり、地元の人なのか、あるいは島外の人なのか、お聞かせください。

【菊地会長】 これも村の方のほうで御存じだと思いますので、お答え願えますでしょうか。

【渋谷副村長】 では、度々すみません。渋谷です。

まず、制度的なものとして、東京都で行っている南島石門を中心にしたガイド、それから、我々村が中心になったエコツーリズム協議会で行っている陸域ガイド、また、海のほうでは従来から、例えばダイビングでしたらインストラクターとか、シュノーケリングインストラクター、こういった養成も行っています。

小笠原の場合は、1,000キロ離れた場所ですので、例えば屋久島とかで聞くような、ほかの島、本土から、鹿児島から来るとか、そうしてガイドをする方というのはいらっしやらないので、全て地元の方で養成をしているところです。

【大野委員】 分かりました。

実際にガイドさんになるかどうかは別として、例えば、本土の人がインターンシップのような形でこの世界遺産センターに来て自然ガイドの勉強をするということ、体験型・滞在型の観光の1つとして扱ったらどうかと思う次第です。グリーンツーリズムという農業体験を中心にした観光というものもあります。

それを考えると、小笠原村でのインターンシップというのは、全てが何らかのグリーンツーリズムのような体験型・滞在型の観光になり得るような気がして、その1つとして自然ガイドの養成が位置づけられると、小笠原へ観光に訪れる人も増えるのではないかと思う次第です。以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかに御質問等ありますでしょうか。

【菊地会長】 では、古沢委員、お願いいたします。

【小林委員】 ガイドに関して質問があるのですが、小林です。

【菊地会長】 古沢委員が最初なので、古沢委員からお願いいたします。

【古沢委員】 ありがとうございます。

学校の整備について御説明がありまして、私も3年前に現地を訪ねたときに、非常に手狭だなという印象がありまして、基本設計が終わったということですが、改築は迅速に進められるといいというふうに思っています。

それで、34ページでちょっと気になったのが、児童数ですね。小笠原小学校、令和元年から2年にかけてかなり減っているのですけれども、全体の人口も減っているようですが、これがコロナの影響で、例えば本土のほうに帰るとか、そういう影響だったのかどうかということを1つお聞きしたいと思いました。

もう1つは、資料2-2で、これは学校とは関係ないのですが、9ページの総所得金額、上がっているのですけれども、これは補助金等によるものなのか、ちょっとそれをお聞きできればと思います。以上です。

【菊地会長】 ありがとうございます。では。

【笹原振興官】 いいですか、また。すみません。渋谷さん。学校の人数について。

【渋谷副村長】 よろしいですか。数字で言うと数十人、人口が減っている要因というのが、コロナが影響しているかどうかというのは明確ではなくて、ただ、学校の子供たちは基本的には定住している方々の子供の数がどう影響するかでして、例えば小学校で減っているのですが、中学校では増えているように、学年によってばらつきがあるという印象があります。全体的な傾向として、今後さらに、小笠原の場合も少子化が進むのかどうかという長期的な傾向というのはまだつかめていませんが、大体20人から30人ぐらいの各学年の生徒数を維持していると思っています。

あと、ついでに所得の件で言うと、うちの税務課で調べている数字なのですが、このグラ

フが、グラフのつくりによって、どんと上がったように見えるのですが、年間で言うと40万円弱ですかね。それで、うちの中でも話題になるのは、コロナで村の税収は下がったのではないかとされるのですが、小笠原の場合、公務員の方が非常に多い、あと給与所得の方が多いということもあって、実際には、昨年の収入をベースにした今年の税収額、予算なのですが、減っていません。そういったところも、意外と観光農業、漁業で成り立ってつつ、島内の税収の多くが、その特別徴収によっているというところに、何か小笠原の特徴があるのかなというところですよ。

ちょっと明快な答えではないのですが、以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

【古沢委員】 ありがとうございました。

【菊地会長】 多分、小林委員とか片石委員から御質問等があるかと思うのですが、ちょっと時間が押していますので、もし御質問等がありましたら、事務局のほうにメールあるいはファクス等でお伝えしていただければと思います。何分、ウェブ会議でなかなか時間もたくさん要していますので、ちょっと議事進行を進めさせていただきたいと思います。

【小林委員】 はい。了解しました。

【菊地会長】 すみません。よろしくお願いします。

では、続きまして、議題2のその他で、新型コロナウイルス感染症の拡大に向けた小笠原諸島の取組についてを、国土交通省から説明していただき、その後、また意見交換という形を取りたいと思います。

それでは、国土交通省から資料の説明をお願いします。

【須田調整官】 資料3として、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組について説明させていただきます。

対策と感染状況ということで、令和3年1月7日に東京都に緊急事態宣言が再度発令されてからのものがございます。

少し省略いたしますけれども、4月20日に医療従事者にワクチン接種、その後、5月9日、高齢者に対するワクチン接種、5月29日に、先ほど挨拶のほうにもありましたように、コロナワクチンの接種に向け小笠原村、東京都、東海大学の3者で協定を締結しました。その後、6月11日、これは母島のほうでの一般向けのワクチン接種を開始しまして、3者協定に基づくワクチン接種を6月22日に父島で開始しております。

陽性者数ということでございますけれども、6月20日現在で、累計で4名が小笠原村で

出てきております。

2 ページ目、小笠原村が考える新しい日常ということで、まず上の段のところが基本的な、国のほうで示しています対処方法でございます。内容については少し省略させていただきましても、その基本対処方針を受けまして、小笠原村における新しい日常では、村民も来島者も、それぞれの場所や場面で新型コロナ対策を行うことで、感染のリスクを下げ、島で暮らすこと、島で過ごすことと定義されております。

3 ページ目でございますが、小笠原における新しい日常づくりに向けて、取組としまして3 つほど書いております。

1 つは情報提供ということで、新しい日常の過ごし方についての徹底を村民及び来島者に呼びかけ、ツアー業者、商業施設に対して、観光協会からガイドラインを提示するとともに、消毒講習などの実施などをしております。

それから、医療提供ということで、小笠原村診療所、母島診療所で、抗原検査のキットの導入とか、島民へのワクチン接種を実施ということで対策しております。

水際対策ということで、「おがさわら丸」乗船前に乗船客全員の検温、それから、唾液によるPCR検査、これは任意ではございますけれども、乗船前に実施しているところでございます。それから、「おがさわら丸」と「ははじま丸」の定員制限をして、水際対策を進めております。

下の写真が消毒講習、それからPCR検査の状況、3 枚目が、父島での一般者向けのワクチン接種、東海大学の研修船によって、「おがさわら丸」の時間に関係なく医療スタッフの輸送を確保したというものでございます。

最終ページでございます。本日の議論の論点として、事務局として、案として出させていただきます。新たな生活様式への変容を踏まえつつ、ワクチン接種完了後に、どのように小笠原諸島の振興を図るか。1 つとしては、小笠原観光では、何が戻り、何が変わるのか。ワーケーションの可能性、VRの活用など。2 つ目としまして、DX推進によりどのような小笠原振興が期待できるか。同じく観光ですけれども、それ以外に医療ですとか、教育などということでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

この議題に関しては、皆様の自由な御意見をお伺いできればと思ひますので、御意見をお持ちの方から御発言をどしどしいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【金丸委員】 金丸ですが、質問があります。

【菊地会長】 はい。では、金丸委員、お願いします。

【金丸委員】 3つあるのですけれども、前の質問からでいいですか。

【菊地会長】 はい。

【金丸委員】 1つは、資料1と2にあったのですけれども、新規就農の5年間150万円給付というのがあったのですけれども、その前に国の新規就農支援を使って若い人を迎え入れるということなのですが、大体、この新規就農者はどれくらいいて、ここは柑橘類で47%を占めているということなのですけれども、どれくらいの収入で、何棟ぐらいのハウスで、どれくらいで独立できるのかということをお聞きしたい。これが1つ。

もう1つは、漂流ごみが15トンあるということなのですが、これは、例えば環境省ではその内訳のプラスチックごみとかを、環境省では出してらっしゃいますが、そういう分類とかいうのが出ているのでしょうか。

3つ目は、観光のニーズ調査というところで、PAT INNとか、ロックウェルとか、島じかんとか、AQUAとか、新しいタイプのゲストハウスタイプが小笠原で出てきていますけれども、そういうゲストハウスタイプってヨーロッパはいっぱいあるのですが、そういうことをサイトで国内外に発信するという体制、あるいは多言語化というのは取られているのでしょうか。

この3つです。

【菊地会長】 では、これについては。これは村ですかね。村のほうで分かりますかね。

【渋谷副村長】 では、渋谷ですけれども、まず、農業関係ですが、青年就農資金だっただと思いますが、150万円ぐらいを何年か補填して行って、営農体制がきちんと取れるようにということで、曖昧ですが、今1人か2人、それを受けている方がいます。それから、特に農業の主体が母島ですけれども、母島の場合は、先ほどの資料にもあったように、ちょうど時期がもうそろそろ終わるのですが、パッションの果実や、この後、秋のレモンですとか、マンゴーですとか、トマトでの収入で、認定農業者の計画によると、計画上は五、六百万円ぐらいで家族を養っていく。東京都のほうで整備していただいているストロングハウスだとかを活用して、うちの村の鉄骨ハウスも含めると、施設で大体2棟から3棟、4棟ぐらいをお持ちの方が多いいという気がします。

漂流ごみは、うちの環境課長が出ているので、後ほどちょっとコメントしてもらおうとして、ニーズ調査関連がありましたけれども、観光協会ですらそういった情報、個々にも出しているわ

けですけれども、どういった言葉、英語が通じるのか、そういった情報は、観光協会のホームページ等で流しているところです。

取りあえず私からは以上です。

【菊地会長】 環境課長さん、いかがでしょうか。漂流ゴミについてお願いします。

【嶋環境課長】 31ページの海岸漂着物の対策のところでお答えさせていただきます。

御質問があった15トンの内訳に関しましては、どのようなものが含まれているところまでは明確には分かっておりません。処分の仕方といたしましては、島内にあるクリーンセンターで燃やすわけではなく、内地のほうに運搬いたしまして、リサイクルし、RPF化、助燃材として活用いたします。そのような処分のほうをいたしております。

また、細かい事業ではありますが、環境省さんがやられているマリンワーカー事業におきましては、ボランティアさんなどで集めた、ある一定の浜に集められた海岸漂着ゴミがどのような国から来ているとか、どのようなものが含まれていてといったものは、環境省さんの事業のほうでは報告は一部されております。以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

【金丸委員】 はい。ありがとうございます。

【菊地会長】 では、引き続き、御意見等ありましたらお願いいたします。

【竹林委員】 よろしいですか。竹林ですけれども。

【菊地会長】 お願いします。

【竹林委員】 今回のコロナのやつで、一番最後の論点というところを出されているやつですね。私、昨日も別の委員会に出ていて、同じような話が出ていたのですけれども、小笠原とでは事情が違うかなというので、切り分けて今、頭の中で考えていたのですよね。

結果から申し上げますと、1番の小笠原観光では、何が戻り、何が変わるのかということですが、これは私、自分が把握している範囲なのですから、現行では、例えば、先ほどのクルーズとか、そういったものに今どれぐらい小笠原の観光が依存しているかということにもよるのですけれども、クルーズ関係は、非常な楽観論から物すごい悲観論まで、物すごい幅がありますけれども、現状で考えるとかなり悲観論が強いかと思いますね。実際、国内でも今、止まっていますので。これが例えば、外国の船がいつの状態に戻ってこられるかというのも、はっきり言うとさっぱり分からない状態なのです。

これは、飛行機で来るお客さんでもそうですけれども、物すごい楽観論から猛烈な悲観論

までありますけれども、今、ワクチンが世界的に接種されていても、それでも今の、日本では第5波と言っているのがある。アメリカでもちょっと出てきたりしているので、はっきり言って、航空旅客も、国内線で戻ってきているのはアメリカとかでも戻ってきていますけれども、全体的にどうなのかははっきり言ってまだ分らないです。これはかなり時間がかかると思うのですね。

結局、小笠原に関して確実に言えるのは、小笠原に来ている、本土とつないでいるこの船ですね。定期船。これだけが基本的に動く状態になっているので、当座はこれを基準に考えざるを得ないのだろうなというのが基本です。ですから、制約条件として、船の大きさが喫水7.5メートルの船、デッキがあるので、それが上限でしか決まらないのだろうというのが、基本的な私の理解です。それよりプラスアルファでどうなるのかというのが、はっきり言って、これから2年間ぐらひは多分全然分らないというのが、私なんかと思うことなのです。

ですから、基本的に考えている島民の生活プラスアルファで、ちょっとずつ、固いお客さんが戻ってきてくれるだろうということを想定してやるという形になると思うのです。ですから、今このワーケーションとかVRとかという話が出ていますけれども、これはまたビジネスの環境が、小笠原は相当遠いところにありますので、ここまでやって、なおかつ何かのときに本土とすぐ行き来できるのかということになると、これはほかの離島とはあまりに条件が違いすぎるので、あまり楽観的に考えるのは、私はどうかなというほうなのです。むしろ固く、今までのコロナ前というか、わっとお客さんが来るという状態の前の固い状態というのを当分想定してやるのが、一応、一番まともと言ったらあれなのですけれども、一番傷がつかないんじゃないかなというのが正直思います。今、全体がすごくリスクが高い状態で動いていると思うのです。だから、それはやはり、今の船の大きさというのを基準に考えられるのが一番いいかなと。

それとはまた別で、医療とか教育はどういう立場でやるのか。これも、先ほど言いました船の大きさが基本的に制約条件になってくるので、その辺りを基本に考えるのがいいのかなと。あと、通信環境はどれくらい良くなるのかというのは、これは分かりませんが、仮に飛躍的に良くなったとしても、最後、ラストワンマイルと言いますか、全て船で決まってしまうので、そこはやはりかなり意識されたほうがいいと思うのです。以上です。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

ほかに御意見等ありますでしょうか。

では、小林委員、お願いします。

【小林委員】 ありがとうございます。

今のお話に関連してのことなのですけれども、まずは小笠原観光では、何が戻り、何が変わるのかというところで、本当に不確定要素が非常に大きくて、特にオリンピックがどういうふうに行われるかということによって、海外からの評価がかなり変わるというふうに思います。したがって、外から入ってくる人たちがどういうパターンで動くかということを考えるのは、結構難しいかなというふうに、私は今思っています。

小笠原の場合は、やはり島民の生活の安定だとか、島民の利便性を考えるという部分と、それから、では小笠原に観光客で入ってくる人たちの利便性をどう上げていくかということとは別物で考えていかないと、やはり、島にそれだけ生活している人たちが、外から来る人によって生活が脅かされるようなことが起きては問題であるし、コロナの状況においては、今はもうラッキーなことに4名でとどまっていますけれども、これがどういう形になるかという想像がつかないということにおいては、やはり、「おがさわら丸」を起点に、そこでしっかりとした感染対策をし続けるということは、これからしばらく必要だなというふうに思っています。

一方で、このVRの活用とかワーケーションの可能性とか、今、観光で盛んに話されていることなので、流行語のようになっておりますが、ワーケーションの場合は、基本的に個人のお客さんが勝手に、ノマドのような働きながら旅をするみたいな形の人たちにおいては、それは可能だと思いますけれども、一般的に、ある程度の塊でワーケーションを誘致するためには、やはり企業と地域がどういう連携を取るかってすごく重要になってくると思うのですね。したがって、小笠原が抱えている課題を、その相手方の企業と一緒に解決すると。そのために、その企業をどう誘致するかというようなアプローチがこれから必要になるのではないかなというふうに思います。だから、単純な、バケーションの続きでワークもできますよという程度であれば、やはり距離感というのが緊急のときに非常に課題になるかなというふうに思います。

もう一方のVRのことなのですけれども、これは屋久島などでも取り上げていますけれども、やはり小笠原の島の中に入ったときにVRをどう活用するかということを考える前に、小笠原という島に行って滞在をしたときに、どんな体験ができるかというところの体験の部分で、このVRの活用というのはこれからすごく有効かなと思います。つまり、本土にいる間に小笠原の魅力をどう発信できるかという、そのどう発信するのの中に、このVRの



活用、例えば海の中を見せるだとか、例えば山の上を見せるだとか、ふだんは見えない施設を見せるだとか、その体験のバリエーションを増やすことによって、小笠原でこんなこともできる、あんなこともできるということが、新たな観光の1つの局面をつくるためにも、PRとしてでも有効な手段になるのではないかなというふうに思いました。以上です。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

この議論の論点というところは、多分、委員の皆様においてはいろいろな御意見があるかと思えます。これも時間の関係上、皆さんの御意見をお伺いしているのも、ちょっと時間が押していますので、これについても、皆さん、今持っている御意見であるとかお考えというものがありましたら、インターネットあるいはメールあるいはファクス等で事務局のほうに送っていただければと思います。よろしく願いいたします。申し訳ありません。

そうしましたら、本日の審議は以上になりますが、続きまして、報告事項として、資料4、小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化についてを海上保安庁から、資料5、世界自然遺産登録10周年についてを環境省と小笠原村から御報告いただきたいと思えます。

では、最初に海上保安庁から資料の説明をお願いいたします。

**【北村政務課長補佐】** 海上保安庁でございます。平素より海上保安業務に対して御理解、御支援を賜りまして、御礼を申し上げます。

本日は、資料4に基づきまして、小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化について御説明申し上げます。

背景でございますが、平成26年9月から翌年1月にかけて、小笠原周辺海域におきまして、中国のサンゴ漁船が多数確認されておりました。こういったものに対して、海上保安庁としましてはきちんと対処しまして、現在ではそのような漁船が全く見られない状況になっております。しかしながら、今後こういった事案に対処できるよう、小笠原保安署の業務執行体制を強化するため、今年2月16日に就役しました巡視船「みかづき」を小笠原保安署に配属させていただいております。資料の右側の巡視船が、この「みかづき」になります。

また、体制強化に向けた、当庁が取り組んでいる状況ですが、資料の下のほうになりますが、巡視船乗組員の宿舎、係留岸壁の確保は既に整備は終了しております。今年度12月に、巡視船の船艇用品庫が完成予定となっております。

海上保安庁としましては、引き続き、村民の皆様などに安心して生活を送っていただけるよう、私どもとしては対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、環境省から御報告をお願いいたします。

【川畑自然環境計画課専門官】 環境省自然環境計画課、川畑と申します。

では、私のほうから、資料5-1に基づいて、小笠原諸島の世界自然遺産登録から10年間の主な出来事と取組について御報告させていただきたいと思います。

まず、1. 小笠原諸島世界自然遺産地域の概要についてでございます。登録年につきましては、今年度10周年ですので、平成23年、2011年6月に登録が行われております。登録基準といたしましては、いわゆるクライテリアというものなのですが、これにつきましては、(ix) 生態系というところで登録をされております。具体的には、小笠原諸島は陸産貝類の進化及び植物の固有種における適応放散という進化の過程の貴重な証拠を提供し、陸産貝類と維管束植物において極めて高い固有種率を示しているというふうの評価されて、登録に至っております。

続きまして、2. 世界自然遺産登録から10年間の主な出来事と取組について御紹介させていただきます。下に、以下列挙させていただいておりますけれども、まず1つ目の丸を御覧いただきたいのですけれども、自然環境や社会状況の変化を踏まえ、より実効性のある計画とするために、平成30年3月、世界自然遺産小笠原諸島管理計画の改定を行ったところでございます。

2つ目の丸を御覧いただきたいのですが、兄島や弟島につきましては、ノヤギの根絶を達成した結果、希少植物が回復し、父島や母島ではノネコの継続的な捕獲により、海鳥やアカガシラカラスバトの繁殖状況に顕著な回復が見られるところでございます。

3つ目の丸を御覧いただきたいのですけれども、兄島において、平成25年3月に特定外来生物であるグリーンアノールの生息が確認されて以降、関係機関が連携して、捕獲や分布拡大防止柵の設置等の対策を実施しているところでございます。

続きまして、4つ目の丸を御覧いただきたいのですが、陸産貝類につきましては、外来ネズミによる影響というのが深刻化してきておりまして、兄島におきまして、重点的な駆除対策を進めているところでございます。父島におきましては、侵入した外来プラナリア類により、固有陸産貝類が壊滅的な影響を受けており、拡散防止対策を実施しているところでございます。また一方、カタマイマイ属につきましては、一部の種の域外保全技術を確立しているところでございます。

続きまして、次の丸を御覧いただきたいのですが、小笠原諸島固有種のオガサワラシジミ

が平成30年6月以降、野外で生息が確認できておりませんで、令和2年8月には飼育個体群の繁殖が途絶し、危機的な状況にあるものと考えているところでございます。

続きまして、次の丸を御覧いただきたいのですが、先ほど御紹介が一部ありましたけれども、外来種対策、希少種保全対策の拠点といたしまして、小笠原諸島世界遺産センターを平成29年5月に開館したところでございます。

1ページ目最後の丸を御覧いただきたいのですけれども、聳島におきましてアホウドリが孵化しておりまして、令和2年で5年連続5例目で、また、過去に聳島から巣立ったヒナが聳島へ帰還したというようなどころも実例としてありますので、載せております。

続きまして、最後のページなのですけれども、西之島の噴火につきましては、1つ目の丸なのですけれども、平成25年に噴火が発生したところでございますけれども、これにより新島が出現いたしまして、流れ出した溶岩類によって新島の区域が拡大し、旧島と接続されたところでございます。これにつきましては、生態系がリセットされたことから、新たな生物進化の舞台として、国際的にも注目されてきているところでございます。

最後の丸なのですけれども、噴火活動が一時収まった令和元年度におきましては、上陸しての総合学術調査を実施したところでございます。この結果、一次遷移の過程における貴重な知見も得られているところでありまして、令和2年度には大規模な噴火も発生し、残っていた旧島部分につきましても完全に溶岩に埋まったものと見られまして、新たな生物進化の舞台としての価値はさらに高まっているというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますけれども、環境省からの説明は以上です。ありがとうございます。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

続いて、小笠原村からの御報告をお願いいたします。

**【嶋環境課長】** 資料5-2に基づきまして説明させていただきます。

村からは、世界自然遺産登録10周年を機といたしまして、改めて様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

1点目、管理機関が連携した式典の開催でございます。先週土曜日6月26日に、小笠原諸島世界自然遺産地域登録10周年記念式典をオンラインにて開催いたしました。プログラムといたしましては、記念講演、ゲスト講演、トークセッションを実施しておりました。参加者の中には、約35%の方が小笠原諸島にはまだ行ったことがないというデータも速報値として報告されております。オンライン開催により、小笠原諸島の多くの魅力を発信できたのではないかと考えております。

2点目ですが、村民への価値と取組の必要性の発信強化でございます。先ほど、環境省様より10年間の出来事、対策が説明されましたが、多くの成果がある一方、引き続き課題もでございます。成果と課題につきまして、村では村民全体で遺産価値を理解し、各機関の取組の必要性も理解しながら進めていく必要があります、そのためには村民への普及啓発は引き続き評価していくことと考えております。

主な取組といたしまして、無人島視察会、村民ボランティアによる外来種駆除でございます。村民への、対策現場の視察やボランティア作業を体感するプログラムを提供しております。10周年を迎えた今年度は、新たに弟島、鴛島で視察会を実施する予定でございます。写真のほうは、兄島視察会の様子でございます。属島視察会、外来種駆除ボランティア参加者は、旧斜面地等の移動や暑さ等の体調管理が非常に重要で、体力に自信がある、おおむね大人の方が中心に参加していただいております。

続いて、村民参加の森づくりでございます。父島の長谷、母島の静沢という村有地にて、主に固有種のオガサワラグワの植樹や手入れ等を行う村民向けイベントを、返還50周年、2018年度を機に開始いたしました。参加者は、家族連れなど子供の参加も可能で、森づくりを通して外来種駆除を体験していただいております。また、東京都レンジャーにも毎回参加いただき、一緒に作業するだけでなく、参加者、特に子供たちへ知識や経験などもお話ししていただいております。

続いて、属島周遊ツアー、10周年記念事業でございます。父島列島、母島列島の無人島の自然環境と保全対策の状況を、体力的に現場に行くことが難しい人にも海上から見てもらい、より対象者を広げ、遺産管理のための取組への理解を促すために、「ははじま丸」をチャーターして実施する予定でございます。兄島などは、非常に規模の大きな対策が行われている場所なのですが、無人島ですので、村民にとって距離感を感じているようなところもでございます。そういった中で、先ほど説明した視察会もありますが、体力的に相当過酷でございますので、クルージングという形で、洋上から説明しながら視察をしたいと考えております。年齢層や体力等を勘案し、幅広く村民の方に御理解いただくために、10周年を記念して企画しているところでございます。

続いて、世界自然遺産に関わる人々の紹介と村民意向の把握、10周年記念事業でございます。遺産登録10年の軌跡と、小笠原の自然に関わる人々をまとめたパンフレットを作成し、全戸に配付しております。さらに、村民が遺産に関して感じていることを把握するための意向調査も併せて実施しております。集計内容は、管理機関が主催する村民意見交換会に

て活用する予定でございます。

写真のほうは、5周年時に母島で実施した意見交換会の様子でございます。

最後に、3点目でございますが、人とペットと野生動物が共存するための、ペットの適正飼養の推進でございます。小笠原村愛玩動物の適正な使用及び管理に関する条例、ペット条例の運用について御説明いたします。ペット由来の新たな外来種を生み出さないため、また、環境衛生を保持するため、ペット条例を4月から一部施行し、ペット全ての登録を開始するとともに、適正飼養・逸走防止を推進しております。4月からの登録で10.3%の世帯が何らかの動物を飼っているという状況でございます。本条例により、飼い主の方と積極的なコミュニケーションを図り、条例の目的である、ペット由来の外来種を生み出さない取組をしっかりと行っているところでございます。

村の遺産価値に対する取組は、これらの豊かな自然環境の顕著で普遍的な価値を正しく理解し、その価値を健全な状態で後世に引き継いでいくことを目的としております。今後ともしっかりと取り組んでいきたいところでございます。

説明は以上でございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

ただいまの海上保安庁、それから環境省、小笠原村からの御報告ですが、多分、委員の皆様からたくさんの質問等があるかもしれませんが、ちょっと時間が押していますので、質問あるいは御意見がありましたら、事務局のほうにメールあるいはファクス等でお寄せいただければと思います。

本日は議事が以上ですが、ウェブ会議ということでなかなか、皆さんも消化不良で、質問したいのに、いや、意見を述べたいのにという方が多々おられるかと思いますが、ぜひ遠慮なく、ファクスあるいはメール等で御意見、御質問を事務局にお寄せ願えればと思います。

本日はこれで議事を終わりたいと思いますけれども、なかなかうまく進行できませんで申し訳ありませんでした。

進行を、まず事務局にお返しいたします。

**【須田調整官】** 菊地会長、どうもありがとうございました。

また、皆様、非常に時間が押して、御発言をいただきなかったところでございますけれども、大変申し訳ございません。引き続き、会長がおっしゃいましたように、また事務局のほうに忌憚ない御意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局の中原局長から挨拶をさせ

ていただきたいと思います。局長、よろしくお願いいたします。

【中原局長】 国土政策局長の中原でございます。

委員の皆様におかれましては、熱心な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

小笠原諸島は本土から1,000キロ以上離れた遠隔の諸島であることなどから、様々な特殊事情がございますけれども、これまでの振興開発の取組によって、港湾等のインフラや生活環境の整備が着実に進んでまいりました。また、本日御紹介がありましたように、海上保安体制の強化も進んでいるところでございます。そのような中で、世界自然遺産登録も今年10周年を迎える節目の年になりました。このすばらしい自然環境を生かしたエコツーリズム等による産業振興も進められてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大によって、小笠原諸島においても観光面など各分野で影響が生じているところでございます。新たな日常づくり、新しい生活様式の変容を踏まえつつ、今後、ワクチン接種完了後の観光振興の在り方などが求められる中、本日の御議論を生かしながら、東京都や小笠原村の皆様方と十分に連携を密にして、小笠原諸島の振興開発を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き御指導と御鞭撻を賜れば幸いです。

以上でございます。本日は本当にありがとうございました。

【須田調整官】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。皆様、大変ありがとうございました。

— 了 —